

平成26年

第1回市議会定例会 議案第38号

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部改正について

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部
を改正する条例を次のように定める。

平成26年2月27日提出

函館市長 工 藤 壽 樹

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する
条例の一部を改正する条例

議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和
42年函館市条例第28号）の一部を次のように改正する。

第9条の2第2号中「第5条第12項」を「第5条第11項」に改め
る。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

（提案理由）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部
改正に伴い規定を整備するため